

会議報告書	
会議名	令和7年度 草津市立教育研究所 第1回運営委員会
日 時	令和7年6月12日（木） 午後3時30分から午後5時00分まで
場 所	草津市立教育研究所 2階研修室
出席者	委員：10名 糸乗 前 、辻 大吾 、角 明美 、大西 智美 、國松 秀雄 鶴飼 裕美 、片山 恵泉 、黒川 清香 、宮内 弥生 、香川 幸希 教育研究所：15名 所 長：小林 悦子 副参事：恒松 睦美 副参事：青木 努 指導主事：三品 友博 研究員：玉木 裕 指導員：宮地 均 、 石井 千鳥 、藤井 弘美 、武内 昭遵 角 玲子 、 西村 忠泰 スキルアップアドバイザー：清水 康行 、山崎 賢 、 仲野 忠克 、糠塚 一彦
欠席者	なし
運営委員会の関連資料	☒ 有（別添のとおり） ☐ 無
記録作成者	草津市立教育研究所 研究員 玉木 裕

所 長： お時間になりました。皆さんこんにちは。教育研究所第一回運営委員会を始めさせていただきます。運営委員の皆様には、公私ともご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。会議の開会にあたりまして、本日開催の運営委員会は、委員総数10名のうち10名の皆さんに出席いただいておりますことから、草津市立教育研究所規則第8条第7項により、会議が成立していることを報告させていただきます。まず、一言ご挨拶を申し上げます。日頃は、本市教育の振興に格別のご支援をご理解いただきまして、誠にありがとうございます。また、本日は御多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本年度から、草津市教育振興基本計画第4期がスタートいたしました。このことから、当研究所におきましては、基本施策に沿った教育の機能強化を進め、教育活動の充実に進めてまいります。基本施策の中でも、特に当研究所としましては、不登校児童生徒への支援の充実としまして、やまびこ教育相談室の機能強化、教職員の指導力とチーム学校の指導体制の充実としまして、スキルアップアドバイザーによる支援、ICT 機器活用力の向上、教職員の研修講座の充実、弁護士や精神保健福祉士による学校サポートチームの拡充に重点を置いております。昨年度の経験を生かしながら、関係各課とも連携をし、取り組んでいきたいと考えております。本年度の教育研究所の事業や取り組みが、一層有効かつ実効的なものになりますように、また本市の教育がますます充実発展いたしますように、運営員の皆様から忌憚のないご意見をお願い申し上げ、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。また、本運営委員会でございますが、傍聴席が設けられておりますことと、会議の内容が、草津市ホームページにて公開されますことをご了解

いただけますように、どうぞよろしくお願いいたします。次に自己紹介に入らせていただきます。

<自己紹介>

小林所長・青木副参事・恒松副参事・三品指導主事・玉木研究員
やまびこ教育相談室担当…角指導員・西村指導員・石井指導員・宮地指導員・
武内指導員・藤井指導員
スキルアップアドバイザー…清水先生・山崎先生・仲野先生・糠塚先生

それでは続きまして、運営委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

<自己紹介>

糸乗委員、國松委員、黒川委員、宮内委員、香川委員、片山委員、鵜飼委員、角委員、
大西委員、辻委員

ありがとうございました。続きまして、本日の資料16ページをご覧ください。草津市教育研究所規則を掲載しております。第8条第3項に、運営委員会に会長及び副会長をそれぞれ委員の互選より選出するとあります。これに則り、会長副会長の選出をお願いしたいと存じます。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

委 員： 事務局のお考えはありますか？

所 長： ありがとうございます。それでは事務局案でございますが、糸乗様には平成30年より運営委員を務めていただいております、前年度の会長でもあり、引き続きお願いしたいと考えております。副会長には校長会の代表としてご参加いただいております辻様をお願いしたいと考えておりますが、ご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

～委員10名全員が挙手～

所 長： ありがとうございます。挙手多数でございますので、会長を糸乗前様、副会長を辻大吾様にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ではこれより、規則8条第4項により、糸乗会長を議長として議事進行をお願いいたします。席のご移動をお願いいたします。

糸乗会長、辻副会長 議事席へ移動

会 長： それでは互選いただきましたので、議事進行を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。令和7年度の事業概要の説明の方を1番から5番まで一括して説明をお願いできるでしょうか。

令和7年度事業概要について各担当者より説明

※別添資料（１）（２）に沿って説明

- ① 研究所の事業概要および研修事業（指導主事）
- ② 調査研究に関する事業（研究員）
- ③ 教育相談に関する事業およびやまびこ教育相談室について（指導員）
- ④ スキルアップ事業（所員）
- ⑤ その他

会 長： どうもありがとうございました。これより質疑に入りたいと思います。どなたからでも結構ですので、御質問や御意見などご発言いただければと思います。いかがでしょうか？

委 員： 昨年度も感じていたのですが、この研究奨励事業はやはりいいモチベーションになるのではないかなと思っております。奨励事業はいろいろなトピックに分けられており、フレッシュ研究部門の方でも、全小中学校の方から参加があり、モチベーションアップに繋がっていると思います。しかし昨年度もお話させてもらったかもしれないですけど、同じ先生方、モチベーションのある先生方は続けておられると思いますが、どうしても学校の業務も忙しく、日々の業務に追われてしまい、研究に関してやりたくてもできないという風になってしまった場合、やってみたいけどできないと考えておられる先生方にもっと参加してもらうための方法があるのか、また各学校でそのような話し合いが行われているのか、参加される方は決まっているのか、そこら辺についてどのようにお考えなのか、またさらに他の先生方が参加できるようにどのようにしていけるのかという点が気になったところでございます。

研究所： ありがとうございます。例えば、昨年の小学校での事例ですと、ある先生がずっと1年生持っておられて、周りから1年ばかりで楽なのではないかと思われている方がおりました。その校長先生はその先生が1年生を担当する事情をしっかりとご理解されており、「みんなから誤解されている。研究にまとめて自分がやっていることを発表したらどうか。」と背中を押してくださったそうです。そしてその先生は昨年度論文を出してくださいました。実は1年生では、ひらがなの読み書き検査でMIMというものがあります。この方は読み書きだけをするのではなく、知覚統合をすることが大事じゃないかということで、研究を続けておられたそうです。知覚統合とは、マット運動や逆立ち、ステージから飛び降りてみるなどの様々な感覚を統一することで、その感覚統合をやった子たちが本当にMIMの成績も伸びるかを研究するために、1年生を受け持っていたことがありました。それをまとめて6年分発表してくださいました。このような事例のように校長先生から職員の皆さんに、様々な声かけをしてくださっている学校もすごくたくさんありますし、何年も続けて出されている方だけではなく、新しく出されている方もおられます。それ以外では、教師になって3年目ほどで、もう一步ステップアップするために何か書いてみないか、と声かけをしてくださっている校長先生方も多いです。

委 員： 私はこの取り組みが大好きでして、いわゆる教諭の時には、毎年参加させてもらっていました。何がいいかというと、優秀賞、最優秀賞など賞があるということは、やはり

モチベーションが上がります。そして1年間研究を行うということで、自分が教員として、こどものために教育スキルをあげるための大切な“頑張れる”基になるので大事だと思います。また個人の研究だけではいけないと思っていて、その学校の英語科を同じ基準で、こどもがどこの教室でどの授業を受けても同じクオリティのものが受けられる、そういうことがこの研究論文で統一が図れるのではないかと考えて論文に参加していました。また、初任者研修というのは年間15回、市を入れたら18回、約20回の研修があるのです。2年目になると、一気に研修の機会が減ります。だから私の学校では、2年目の教員にこの奨励事業に参加してもらい、年間を通じて研究を自発的にできるよう参加してもらいます。1年目は研修で受動的に、2年目は研究で能動的に学べる形になるので、ありがたい存在になっています。

委員： 6月に論文についての書き方の講演がありますよね。今の御意見のようなコメントがあれば、よりたくさんの方に届くのかなというふうに感じました。

研究所： 御案内につきましては、5月に御案内させていただいて、一旦締め切りは過ぎています。ただその後でもやっぱり出そうかなと思ってくださる先生方に関しては随時受け付けています。今いただいた御意見も参考に研究所だより等で、また御案内を広く呼びかけさせていただこうと思います。ありがとうございます。

委員： この研究というのは先ほどの先生がおっしゃったように学校全体で、または学級全体でレベルアップしていくのが大事だと思いました。どうしても先生方は自分の研究だから自分一人でやらないといけないと感じてしまうと、負担が大きく感じる、忙しいからできないとなってしまうと思います。学校や同じ学年でサポートするという体制が取れると自分もやってみようとなるのではないかなと、個人だと「もういっか」と諦めてしまうのではないかなと思いました。また今後、多くの方が研究奨励事業に取り組めたら、先生たちのモチベーション、目標ができることすごく良いと思います。

会長： 他の件でもいかがでしょうか。

委員： スキルアップ支援事業について質問ですが、これを受ける先生方というのはどのように選定されているのか教えていただきたいです。幅広く先生方を募っているのでしょうか、それともある程度フレッシュな先生方を募っているのでしょうか。

研究所： スキルアップにつきましては、各学校に昨年度末の校長会で、今年度の事業について周知しております。授業支援については4～5名程度、ICT支援については2～3名程度の御推薦をお願いします、という形で、各学校の学校長の方から推薦をいただいているということです。また4月、5月には校長面談という形で、スキルアップアドバイザーが各校の校長先生方と面談をしており、その時に支援の対象の方が最終的に決定するという形です。

研究所： また学校の実態に合わせて、学校には対象が3名しかいないとか、臨時講師の方が多いので5名にしてほしいなど、そういう要望にも応じていきたいと思っています。

委員： 先ほど説明して下さったように教員としてのやりがいやを再度確認していただくこともこの事業の一つだとおっしゃったので、どうなのかなと思い質問させていただきました。ちょうど昨日、こどもの小学校で参観がありまして、やはり楽しそうに教壇に立っている先生のクラスは、こどもたちも生き生きしていて楽しそうに授業を受けていましたが、

先生に元気がなくて、淡々と授業をしているクラスだと子どもたちも元気がないという印象を受けたので、やはりそこは先生のモチベーションを上げること、やりがいを感じるによって、それが子どもたちのモチベーション、学ぶ姿勢につながるのではないかと考えましたので、学校の実態に応じて、この先生が受けた方がいいのではないかと先生を選んでいただくことが大事だと感じましたので、今回の質問をさせていただきました。

委員： 今おっしゃった教員のモチベーションとかやりがいとかというのは、根拠というか、後押しが必要になってくると思います。そういう意味でこのスキルアップ事業というのも本当にありがたいです。私の学校の実情で言いますと、大学を出てすぐ教員になった人が多いです。今の学校の職員は、若い年齢層になってきています。その中でも、いわゆる「教諭」として採用された人と、「講師」として採用された人では研修の度合いが違います。初任者の方であれば、初任者研修で年間 15 回行きますが、講師で来た人は、研修はほぼありません。そうすると、研修に差が生まれてくるのですが、そこにスキルアップが入ってくると、研修の機会も増えます。その方もこの先 2 年後、3 年後に教諭として採用されたときに、大きな力をもって、この滋賀県の教育を引っ張っていく、草津の教育を盛り上げていくということで、その後押しをこのスキルアップの事業でしていただいていると思って、対象の先生を選んでいきます。

委員： もちろん若い先生方に受けていただくのもいいと思うのですが、私の印象では、中堅の先生の方が慣れてしまっているという点で淡々と授業を行い、これまでやってきたように授業をこなすという風に保護者としては感じてしまうので、フレッシュな先生のみならず、中堅やベテランと言われるような先生にも、そういったやりがいを改めて見つけてもらうような支援事業を続けてもらいたいと思います。

研究所： 今の御意見なのですが、2 年目とか臨時講師の方とか育児休業明けとかの方に受けていただくことが多いのですけれども、OJT 研修を見に行くということで、2 年目 3 年目の若い先生方が少し先輩の先生方の授業をスキルアップアドバイザーと一緒に見に行くというものがあります。見られるということで、この OJT の先生方もちょっと刺激を受けておられると感じています。また夏期研修講座の中にも、今年は 10 年目から 20 年目の先生方をターゲットに、話の聞き方や保護者とのいい関係の築き方などに着目して、フリーアナウンサーの牧田衛活さんに来ていただくのですが、中堅の先生方にも刺激を与えるような研修になればと考えています。

委員： 登校支援室ができてメリットやデメリットなど、どう学校が変わったのかをお聞かせ願いたいのと、40 分授業になるということで、保護者の方たちからは、どんな意見が出ているのか、また下校時間も早くなると思いますが、子どもたちの過ごし方についても想定されているのか、宿題が多くなるとか、これからの方向性についてお聞きしたいと思います。

研究所： 登校支援室に関しては、研究員の方からご説明させていただきます。まず、40 分授業につきましては、市内全小学校に学校教育課の方から保護者説明会をさせていただき、また保護者の方にアンケートも取らせていただいています。やはりアンケートの中には、45 分から 40 分になったらどんな効果があるのかなど、保護者の方たちからよく分から

ないという御意見がすごく多かったです。そこを丁寧に学校説明会で説明していただいていると伺っております。その中で、下校につきましては、現在、学童保育に預けてられている方については学童保育との調整を市側がしまして、空きがないように、調整が必要であると聞いております。そして保護者の方には 1 年前から説明を始めていき、皆様がお仕事を今後継続できるのか、新しく始められる方も、お子さんの下校時間を参考になるよう前もって準備できるようにということで、教育委員会内で準備をしているところです。40 分授業のメリットというのは県内でも秦荘西小学校でやっていたり、東京でも目黒区が取り組んでいたりするのですが、やはり学力的な効果は高いということで、草津も学力の向上に関しては、こどもたち、それから地域の願いでもありますので、学習に集中できる午前、そして午後の時間にゆとりタイムとして 20 分と 1 時間分の 40 分を含めて、60 分の長い時間が取れますので、そこで総合的な学習や理科の実験などのこどもの活動が多く入るような時間割を組むということで考えています。下校については、学校によって下校時刻の差はありますが、その後の居場所ができるような取り組みについてはしっかりと考え、学校説明会をしているということでもあります。では、登校支援室については、研究員から。

研究所： 登校支援室についてですが、昨年度に登校支援室についての研究をさせていただいておりまして、いろいろな学校の登校支援室を見させていただきました。メリット、デメリットということですが、メリットとしまして、今まで学校に来られていなかった子や学校に気持ちが向いていなかった子が、少しずつ学校に目を向けるようになってきたり、中には昨年度は一回も学校に来られていなかった子が、登校支援室に登校し始める子がいたり、集団が苦手で教室で学習できなかった子が落ち着いて学習できたり、学校には来られるけど、教室はちょっと苦手だという子が教室に戻っていったり、それぞれのこどもたちが一步步ずつ進んでいっている姿が多く見られました。デメリットというわけではないですが、学校の先生方が困られていた面ですと、登校支援室というひとつの教室があり、そこに様々な支援が必要な子がいます。例えば、学校に来ることがやっとなの子に対する支援と、ちょっと教室へ行き集団の中で学習することを頑張ってみたらという支援が必要な子とが同じ教室にるので、支援の方法が人によって違う難しさ、一つの教室での支援の難しさはすごく感じておられるなと思いました。デメリットというわけではないのですが、そこに登校支援室の運用の難しさがあるなとは思いました。

委員： 昨年度より登校支援室というものをしっかりと作りましょう、そこに支援の先生も置きましょう、ということで、取り組みをしていただきました。本当に学校としては、ありがたくて、従来からも元気ルームのような別室といわれるものは作っていたのですが、そこに支援の先生を一人つけていただいたということはすごく大きいです。またその先生がいてくださることで、私のような教育相談担当のものと、役割分担ができるようになりました。例えば今おっしゃってくださったように、本当に個々のこどもによって目指す狙いが違います。学校に来ることだけで良いとする子もいれば、ちょっと背中を押して、1 日の中で 1 時間 2 時間だけでも教室に行って大きな集団の中で勉強をしましょう、というところが狙いになっているお子さんもいるので、本当に個々によって目指す姿が違います。ただその中で、登校支援室があることで、役割分担をすることができる

ようになりましたし、こどもたちの安心にはつながっているのかなというのはすごく感じます。自分のペースで、自分の理解に合わせて支援室で学習をして、落ち着いて教室に戻っていかたり、登校できる日が少し増えてきたり、個々によって違いはあるのですが、支援室があるということはこどもたちにとっても、わたしたちにとっても、大きな成果だなと思います。それでも学校だけでは対応できないことも出てきます。そういったときに、先ほどご説明いただきましたやまびこ教育相談室の先生が保護者さんの御相談に乗ってくださったりとか、私たち教員がどのように対応していけばいいのかということを経験で一緒に考えていただいたりとかして、こどもたちの支援の方向性を一緒に考えていただけるので、本当にやまびこ教育相談室では私たち学校では担い切れないところを担っていただいているというありがたい存在です。

委員： 登校支援室に通われているお子さんが「この子は普通に入れない子」みたいな感じで、そういう風な見方とかが起きたりしたことは過去にあるのですか。

委員： それも学級経営のひとつだと思いますが、その子が帰ってきて注目されることがしんどいというお子さんであれば、事前に担任の先生が戻って来た時にそっとしておいてあげてほしいとか、戻ってきたことで、教室に帰って来たということで「おかえり」とか「おはよう」という声かけがあった方がいいのか、それも個々に応じて、学級経営の中で担任とその子自身、保護者さんも含めて、どういう声かけがいいのか、どういう入り方がいいのかについては必ず相談するようにしています。

会長： この件に関してですが、登校支援室の調査の関連で社会的自立という言葉が使われていたのですが、登校支援室での社会的自立という言葉は少し違和感がありました。その辺はいかがでしょうか？

研究所： 不登校に関して、言葉の使い方というのはものすごく難しいです。昨年には「こどもサミット」の中で、“不登校対策”という言葉が出たのですが、それに対してこどもたちの中から不登校には何か問題があるのですかという質問が出ました。「不登校のこどもたちは困っているのに、対策なのですか」と。昔は、「学校不適應」「登校拒否」などの言葉が使われていたのですが、こどもたちに対してそういう言葉は良くないということが浸透してきています。では、私たちは不登校という言葉に対して、どういう言葉を使えば適切なのかということについて、わたしたちは考えていかないといけないと思います。そういった中で、「社会的自立」という言葉は国が言い出しましたので、使わせてもらっているという状況です。不登校の子たちのゴールは学校復帰ではなく、将来社会的に自立できることであり、コンビニやスーパーに買い物に行けたり、アルバイトができたりなど、そういうことが社会的自立であり、それがゴールであるという意味で使われています。登校支援室の中ややまびこ教室の中で社会的自立と言うとなかなか難しいのですが、やまびこ教室でもこどもたちを見ていると、一言も喋れない子が笑うようになることがあります。これも社会的自立だと思っています。社会の中で、生きていくためには表情も大切であり、笑顔で人と接することも社会的自立なのだと最近思うようになりました。少しお答えには遠いかもしれませんが。

会長： ありがとうございます。

委員： 今日はお伺いする前に、40分授業については封印しておこうかと思っていたのですが、

少しお話にでましたので、私の考え方を皆さんにお伝えしたいと思います。今年度の計画の中に 40 分に対応した取組もされているということ、ある程度読み取りました。特に「わたしたちの草津」の指導内容も見直されるということはとても大事なことでないかと思います。これからさらに他の教科でも内容を見直していただかなければならないだろうなと思いました。大枠として指導内容は変わらないと思いますが、その中で見直すことはとても大変だと思います。保護者にはその 40 分授業で困ることなどについて尋ねられたと思うのですが、保護者だけではなく先生方にもいろんな思い、授業の構成から話し方まで変わってくることは多いと思います。そのあたりのことについてはどうなのか、また子どもたちがどういう受け止め方をしているのかについても把握をしておられるのかどうか、さらに中学校では 50 分授業のままだと思いますが、小中での 10 分の差についてはどうなのかについて気になりました。実は私は日本人学校にいていたことがあり、小中が同じ校舎で学習するのですが、45 分授業と 50 分授業というのでものすごい議論がありました。5 分休みと長休み、それから中学校の方は 10 分休みとこれらについて様々な議論をしていました。たった 5 分ほどの話ですが、いろいろと課題があります。研究所の方でもいろいろと考えていただけるとありがたいです。もう一つ全然違う話ですが、少し前に私の学区の授業参観をする機会がありまして、そこで 3 年生のこどもが国語辞典の使い方を学習していました。使い方の学習なので、中身はあまり扱ってはいなかったのですが、国語辞典の中身にちょっと気になることがありました。それは、例えば、“逮捕”という言葉について、“警察が罪を犯した人や疑いのある人を捕まえること。”と書いてあります。この辞典では、“逮捕”という言葉は罪を犯したということになります。逮捕されたからと言って罪を犯したかどうかは弁護士等に確認しないとわからないのですが、子どもたちはそう認識してしまうのです。他にも太平洋戦争は 1941 年 12 月 8 日に日本とイギリスとアメリカなどの連合国との間に始まった戦争であり、1945 年 8 月 15 日に日本が降伏して終戦。第二次世界大戦の一部であると書いてあります。8 月 15 日に降伏して終わったというのは間違いであり、9 月 2 日が降伏して、正式に調印したのです。またポツダム宣言を受託したのは、8 月 14 日です。このような表記について、果たしてこれで子どもたちが学んでいいのかどうかちょっと気になりました。他にも気になったところはありませんでしたが、国語辞書というのは、教科書とは違い、しっかりとした検定があるわけではないのですが、子どもたちが身近に学習をする中で頼りにするものなので、教科書と同じくらいの重さを持っていると思ってもいいのではないかと思います。こういう副教材や学校で使う資料について、もっと関心を向けるような取り組みを推奨する必要があると思いました。そのような意識はあるのかどうか気になったのでお聞きします。

研究所： 今、委員が話されたことについて、“逮捕”という言葉のひとつについても、BPO（倫理機構）に反するなど、テレビ関係者が謝罪されていたこともありでしたね。本当におっしゃる通りだと思わせていただきました。副教材については、学校の方で取り組んでいることでもあり、教育委員会に届け出をするものでありますので、今いただいたような意見も学校の方に進言いただきましたら、少し見直しも進むのではないかなというふうに考えております。教育研究所では副教材の選定については取り組んでおりません

ので、はっきりしたお答えができませんが、進言していただいたことについてはこちらの方でも市のホームページにも議事録が載りますので、広く周知もしていけるのではないかと思います。ご意見いただきましてありがとうございます。

会 長： 40 分授業に関しては、研究所ではなく、教育委員会全体ということですね。

研究所： はい。私たちもタスクフォースということで、うちではやまびこ教育相談室がありますし、不都合がないように、学童の方とか、発達支援センターでは、放課後デイの方とか、授業に取り組むような学校教育課の方とか、それから ICT を司る学校政策推進課など、いろんな課で十分話し合いをさせてもらいました。その中で 40 分授業にしていこうということで、今も来年に向けて教務主任会をこまめに開催して 40 分授業をしていくための教育課程の編成などについて、様々な話し合いをしていただいています。しかし、現場では担任の先生方が 45 分の内容を 40 分にしていくためには、先生方の工夫がいると思いますので、スキルアップアドバイザーの者たちもそれに向けて調整を進めているところです。

研究所： 主に小学校の授業づくりについて、5 分を節約できるのは冒頭の復習の時間しかないのではないかと思います。前時の復習なしで、授業内容に入っていくという形になります。復習については、授業のまとめなどを画用紙等を書いておくことで、教室掲示にしたり、繰り返し見たりすることができると考えています。そのような形で授業の構想については提案させていただいたりしながら、40 分授業に向けての工夫を一緒に考えています。

委 員： 共有しておきたいことがあったのでお話させていただきます。一昨日の授業であったのですが、ICT 活用支援のスキルアップアドバイザーの先生に来ていただき、国語の授業でディベートを行いました。そのディベートは、端末通じてのグループディベートで、ロイロノートを使つての言語活動でした。それを行う中で、意見交流を行う際にほぼ全員が両手を使ってタイピングができました。それは、今当たり前に行われているのですが、ここ数年前まではこれは当たり前ではなかったと思います。これは本当に絶え間ない取り組みが、こどもたちを成長させていっていることの表れじゃないかと思ったので、共有しておきたいと思います。

委 員： こういう教育のことを考える場に出させてもらったのは、初めてなので色々学ばせてもらいました。不登校支援ということで先ほど学校と保護者が連携してこどものバックアップをしていくという話をお伺いしたのですが、こどもの中には家庭内での関係がうまくいっていなかったり、家庭に問題があって学校生活が大変であったりすることがあると思います。そのようなこどもたちの保護者とはどのようにコミュニケーション取っていくのか教えていただきたいです。またやまびこ教室のところで、保護者からの電話がきっかけで、最初の支援が始まる形が多いと伺ったのですが、保護者の中には表面化したくないとか、そもそもこどもが学校に行っていないこと自体をそこまで問題視していない保護者の方もいると思います。自分自身も今まで活動してきて、そういう保護者とも出会ってきたのですが、そういうこどもたちへのケアやその仕組みがあったら教えていただきたいです。

研究所： 今、草津市の不登校の数というのは、推定 300 人ぐらいいるのではないかと言われて

います。その中で、昨年度やまびこ教室に通ったのは 43 名で、やはり全員拾い切れていない現状があります。登校支援室も同じで全員拾い切れていないです。どこにも行き場がない子、月 1 回放課後登校するのがやっとの子もいます。その中でも、誰一人取り残さないということを草津市が教育振興基本計画に掲げていますので、去年からスクールソーシャルワーカーの人員を充実させ、毎週 1 回は必ず学校に行けるようにし、毎週どこかの時間ですべての学校に行くようにしています。そして学校へ登校できている子どもでいていない子も不登校傾向の子について一緒に相談したりしています。

研究所： やはりおっしゃる通りで、家庭と言うのが閉鎖的になってきている中で、家庭内の状況が見えにくくなっている部分があります。でもそこは見落とすことができないし、できるだけ見えないものを見ていけるように、学校の先生方と福祉に関わる私たちと相談しながら進めています。そして背景や原因についてできる限り知れるようにしています。しかしデリケートな問題でもありますので、学校外の方々とも連携を取りながら、一人ひとりに丁寧に関わる体制を作っていきたいなと考えているところです。

委員： 中学校では先生は授業をしているというイメージだと思うのですが、実は中学校でも小学校でも、たくさんの会議を持っています。その中の教育相談部会、教育相談会議に SSW の方に入っていたり、いろんなアドバイスを受けていたりして、情報を共有しながら行っています。時には 家庭に問題があると、民生委員さんなどにも力を貸していたりとか、家庭児童相談所などにも力を貸していたりなどの外部の方々とも協力する機会もありますので、学校だけで難しいことはいろいろな方々に力をお借りして子どもたち一人ひとりのために動いているところです。

委員： 私も実際学校に行けない時期があり、そういう時に誰に相談したらいいのだろうと迷うことがありましたので、様々な機関があることを、困った時にすぐに思い付くぐらいに広報していただけたら、少しでも多くの子どもたちがケアできるのではないかと思います。

委員： 不登校になっている子が市内に 300 人ほどいるということなのですが、その理由として、教師が原因での不登校は草津市ではあるのですか。

研究所： 不登校になるのには、その子自身が持っている背景だったり、発達の課題だったり、様々なものが関係しており、先生に少しきつく怒られたとか、ちょっと仲間外れされたとか、ちょっとしたきっかけだけで崩れてしまう子もいます。それはきっかけであって、一人ひとり不登校の理由は違い、複合的であると思っています。

委員： 先生方も忙しいので、どうしても一人ひとりに向き合うのも難しいと思います。人によっては気にならないことでも、ちょっとしたタイミングでお子さんが敏感だったら、それで理由になってしまうと思います。また先生方も 1 クラスに 30 人ほどの多くの子どもたちを抱えていたら難しいとは思いますが、やはりモチベーション等で関わり方も変わってくると思います。なので、スキルアップとか奨励事業とかも有効的だと思いますし、そのような面からも少しでも不登校が減ればいいなと感じました。

会長： 先ほど話にもありましたが、やまびこ教室のパンフレットは年に 4 回出されるということで、それで子どもたちみんなに届けばいいのですが、さらにどこに相談すればよいかということ意識していただくという形がいいですね。またこのような意見を含めて

検討していただければと思います。実際、土曜日の電話相談を増やしていただいておりますので、先生方の働き方等も考えていただいて、検討して下さるといいのかなと思います。

委員： 今、聞かせていただいている、園に来ているこどもたちは不登校というのではないかもしれませんが、行き渋りというか行きたくないというようなことは、やはりあるかと思います。先ほどから出ていた原因やきっかけなどは、園ではどうなのかなと今頭の中で考えていました。ただ園の場合、毎日お家の方がお送り迎えをしてくださるので、いろいろ話をするきっかけもできるし、少しは自由が効く、動きが取れるので、行きにくい子でもちょっとでも行こうかなと前向きに来てくれるところまでは持っていくこともできることが多いです。しかしやはり園だけでは難しいので、お家の方の協力が一番大きいかなと思います。

会長： それでは、これは第1回ということで、もうすでに始まっていることですが、令和7年度の事業について、今ご説明いただいた1番から5番のところについて一括で承認を確認させていただきたいと思います。ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

～委員10名全員が挙手～

会長： ありがとうございます。皆さん御承認いただいたということで、この事業計画でやっていただきたいと思います。それでは、議事としてはこれでよろしいでしょうか。ご協力ありがとうございました。

研究所： 糸乗会長、ありがとうございます。また副会長の辻副会長もありがとうございます。 それでは 次に連絡事項を申し上げます。

研究所： 次回、第2回の運営委員会は、令和8年2月5日の木曜日、午後3時30分から予定をしております。また近くなりましたら、資料等々お配りしていきたいと思いますので、また御参加の方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

研究所： それではここで閉会の挨拶をさせていただきます。本日は御多用のところ、第一回運営委員会に御出席いただき、また慎重なるご審議をいただきまして、ご承認いただきましたこと、誠にありがとうございました。本年度の運営に様々な角度からご意見を頂戴いたしましたことを真摯に受け止めまして、事業の進捗に当たってまいりたいと考えております。今後ともご支援ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。